



## 1. 提案・要望内容

### (1) 里親制度を推進するための専任職員の配置

- 「新しい社会的養育ビジョン」の実現に向けた、各児童相談所への里親委託や特別養子縁組を担当する専任職員の配置基準の設定および適切な財源措置。

### (2) 里親登録を増やすための周知・啓発活動の強化

- 国レベルによる里親制度および里親登録の周知・広報活動の強化。

## 2. 提案・要望の理由

- 「新しい社会的養育ビジョン」では、平成32年度までに各都道府県において官民が連携して里親支援を包括的に行う「フォスタリング機関」を整備するよう求められており、都道府県（児童相談所）が、民間の里親支援機関等と連携して里親のリクルート、登録前研修、委託後の支援など多岐にわたる業務をコーディネートするためには、各児童相談所にスーパーバイザー経験のある専任職員の配置が必要
- 当ビジョンに沿って里親制度を推進するためには、これまで以上に里親登録希望者を募る必要があるが、個々の自治体の取組だけでは限界があるため、国民的なムーブメントとなるような周知・啓発の取組が必要

## (本県の取組状況と課題)

- 本県では、平成 29 年 4 月 1 日現在、全措置児童数 287 人中 117 名が里親等への委託であり、その委託率は 40.7% (全国：17.8% (H27 年度末)) と、ここ数年でこれまで国が目標値としてきた目標値 (平成 41 年度末の時点で概ね 33.0%) を達成している状況である。
- 一方現場では、里親委託を推進するにあたって、親権者の同意が得られないため、里親委託や施設から里親への措置変更が適切タイミングで実施できないという課題が明らかになっており、子どもの育ちにとって最適の措置を速やかに講じるという観点から、里親業務に専任できる職員の確保が求められている。
- 平成 29 年 8 月に国から示された「新しい社会的養育ビジョン」では、里親委託の推進について具体的な達成目標や期限が示され、児童相談所に対しこれまで以上に里親家庭の発掘や研修、委託後の訪問支援等の多岐にわたる業務の推進が求められることとなるが、現場では児童虐待相談件数の増加によりその業務は多忙を極めており、現行の体制の中で更なる里親制度の推進を図ることは困難な状況にある。

### <滋賀県における里親家庭の支援イメージ>

